

平成20年1月8日

耐火性能試験認定仕様と異なる仕様の製品を販売した件について

株式会社イトーキ（代表取締役社長：金子清孝、本社：大阪市）では、平成19年11月19日付けの国土交通省通知（国住指第3121号）に基づいて当社製品の実態調査を実施したところ、認定を受けた製品43品目中12品目について認定仕様と異なる仕様の製品を過去に販売した実績があることが判明し、平成19年12月20日付けで国土交通省にこの旨の報告書を提出いたしました。

これら耐火性能試験認定仕様と異なる仕様の製品12品目（別紙ご参照）の内、防火・耐火パネルは8品目、金庫室用壁体パネルが4品目となっております。このような認定仕様と異なる製品を販売した背景としては、製品の改良・改善を行う場合も耐火性能に関する認定試験を改めて受けなければならないという認識が欠如していたこと、社内の管理体制が不十分であったことなどによるものと考えております。

今回の当社の不適切な対応により、納入先様をはじめ関係の皆様方に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

当該製品につきましては、事実関係判明後、直ちに製造・販売を中止しており、改めて性能確認試験を受けるべく再認定申請を行うこととしております。また、当該製品の納入先様につきましては、この間の事実関係を書面でご報告させていただくとともに、万一、再認定の結果が不適であった場合は納入先様と協議を行い、当社として責任をもって最善の方策を講じる所存でございます。

今後の認定製品の管理につきましては品質保証統括部に管理権限を一元化するとともに、コンプライアンス委員会が品質保証統括部の監査を行うことで、性能試験に抜け漏れの無いよう再発防止に万全を期してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社 イトーキ

緊急対策事務局広報担当 種田 義之 TEL: 03-5566-7041 FAX: 03-5566-7040

添付資料

耐火性能試験認定仕様と異なる仕様の製品リスト

平成20年1月8日
株式会社 イトーキ

No.	分類	認定番号	名 称	疑義の内容	疑義が生じた原因	今後の対応	販売実績
1	金庫 室用・書庫 室用壁体 パネル	FP060NP-9011	軽量コンクリート充てん／ 両面鋼板張間仕切壁	・パネル及び連結部の構造変更を実施。	施工性、耐火性能向上を目的にパネル及び連結部の構造を凹凸形状に設計変更を行っていた。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での耐火性能試験を実施し、新認定取得予定。	66件(5, 100㎡)
2		FP060NP-9025	両面鋼板張／石綿スレート系 パネル間仕切壁	・認定書では芯材は石綿スレート系パネルと記載されているところ、繊維混入けい酸カルシウム板を使用。 ・パネル連結部の構造変更を実施。 ・芯材の材料を3度に渡って仕様変更実施。	認定仕様の芯材には石綿が使用されていたがこれを無石綿に変更、そのほか、改良・改善のため、パネル構造や施工方法の変更を数箇所行っていた。その後も製造中止等により、同等性能を有する芯材への変更を行ったが、この間、認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での耐火性能試験を実施し、新認定取得予定。	84件(6, 200㎡)。
3		FP060NP-9027	両面鋼板張／繊維混入けい 酸カルシウム板間仕切壁	・認定書ではパネルジョイント部における加熱発泡材の幅25mmとされているところ、15mmに変更。	認定構造の25mm幅で実際に施工したとき、加熱発泡材が若干大きいことが原因で、パネル間隔にバラつきが発生した。品質安定化のため15mm幅に変更した。計算上15mm幅においても必要十分な発泡量があり、耐火性能への影響はないと判断した。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での耐火性能試験を実施し、新認定取得予定。	14件(1, 600㎡)。
4		FP060NP-0036	軽量気泡セメントモルタル 充てん／両面鋼板張／間仕 切壁	・パネル下端・床固定部の構造変更を2度実施。	組立の安定化と施工性向上を目的にパネル下端・床固定部の設計変更を行った。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での耐火性能試験を実施し、新認定取得予定。	75件(6, 700㎡)。
5	防火・ 耐火パ ネル	FP060NP-9313	石綿セメントけい酸カルシ ウム板・ロックウール充填／ 両面鋼板・せっこうボード裏 張間仕切り	・認定書では芯材は石綿スレート系パネルと記載されているところ、繊維混入けい酸カルシウム板を使用。 ・塗装・接着剤について、認定書とは異なる材料に変更。 ・笠木部分・巾木部分について、認定書とは異なる構造に変更。	施工品質、生産性向上を目的として複数箇所の仕様変更をおこなった。それぞれの変更に際し耐火性能の低下は無い事を自社で判断した。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での耐火性能試験を実施し、新認定取得予定	46件(2, 800㎡)、 継続して調査中
6		FP060NP-9333	ロックウール充てん／両面 塗装鋼板・せっこうボード 重張間仕切壁	・認定書では芯材は石綿スレート系パネルと記載されているところ、繊維混入けい酸カルシウム板を使用。 ・塗装・接着剤について、認定書とは異なる材料に変更。 ・笠木部分・巾木部分について、認定書とは異なる構造に変更。	施工品質、生産性向上を目的として複数箇所の仕様変更をおこなった。それぞれの変更に際し耐火性能の低下は無い事を自社で判断した。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での耐火性能試験を実施し、新認定取得予定	95件(11, 300㎡)、 継続して調査中
7		QF045NP-9049	両面鋼板・せっこうボード張 ／軽量鉄骨下地間仕切壁	・認定書では芯材は石綿スレート系パネルと記載されているところ、繊維混入けい酸カルシウム板を使用。 ・塗装・接着剤について、認定書とは異なる材料に変更。 ・笠木部分・巾木部分について、認定書とは異なる構造に変更。	施工品質、生産性向上を目的として複数箇所の仕様変更をおこなった。それぞれの変更に際し耐火性能の低下は無い事を自社で判断した。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での準耐火性能試験を実施し、新認定取得予定	21件(2, 600㎡)、 継続して調査中

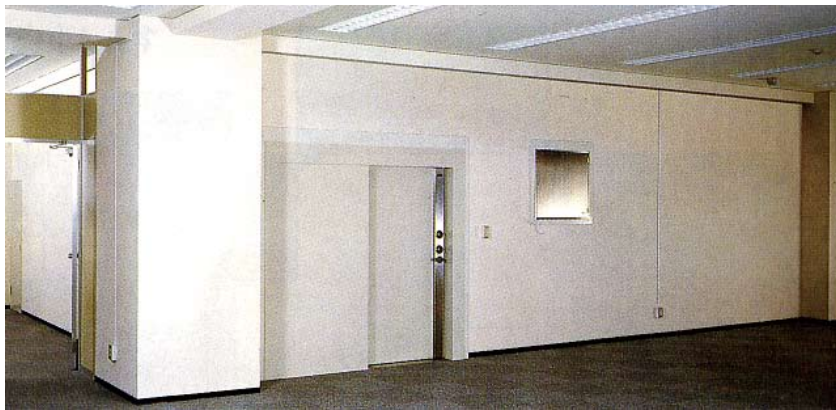
添付資料

耐火性能試験認定仕様と異なる仕様の製品リスト

平成20年1月8日
株式会社 イトーキ

No.	分類	認定番号	名 称	疑義の内容	疑義が生じた原因	今後の対応	販売実績
8	耐火パネル	FP060NP-9349	両面鋼板・ロックウール板張間仕切壁	・認定書ではアクリル樹脂焼付け塗装とあるが、メラミン樹脂焼付け塗装仕様を追加、仕様の拡大を行った ・接着剤について、認定書とは異なる材料に変更。	お客様の要求への対応の一環としておこなった。変更の際し他の不燃試験でメラミンでの発熱量のほうがアクリルにくらべて小さいことを確認し耐火性能の低下が無い事を確認した。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・材料変更した仕様での耐火性能試験を実施し、新認定取得予定	調査中
9	防火戸	EB-9555	網入板ガラス入ペーパーコア充てん鋼製片引き戸	・認定書では引き戸及び戸袋パネルの鋼板の厚さ0. 5mmと記載されているところ、0. 6mmに変更。 ・認定書ではアクリル樹脂焼付け塗装とあるが、メラミン樹脂焼付け塗装仕様を追加、仕様の拡大を行った ・認定書では接着剤は水溶性ゴム系(SBR)とあるが、アクリル樹脂系に変更。	外観品質向上及び生産性向上及び市場要求対応を目的として複数箇所の仕様変更をおこなった。表面板厚は厚くなる方向なので耐火性能向上と判断。塗装に関してはメラミンのほうが発熱量が少ないことを確認。接着剤は含有有機量が同等以下であることを確認。以上の事由より耐火性能に低下はないと判断した。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での防火扉性能試験を実施し、新認定取得予定	調査中
10		EB-9556	網入板ガラス入ペーパーコア充てん鋼製片引き戸	・認定書では引き戸の鋼板の厚さ0. 5mmと記載されているところ、0. 6mmに変更。 ・認定書ではアクリル樹脂焼付け塗装とあるが、メラミン樹脂焼付け塗装仕様を追加、仕様の拡大を行った ・認定書では接着剤は水溶性ゴム系(SBR)とあるが、アクリル樹脂系に変更。	外観品質向上及び市場要求対応を目的として2箇所の仕様変更をおこなった。表面板厚は厚くなる方向なので耐火性能向上と判断。塗装に関してはメラミンのほうが発熱量が少ないことを確認。以上の事由より耐火性能に低下はないと判断した。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での防火扉性能試験を実施し、新認定取得予定	調査中
11	不燃パネル	NM-0140	せっこうボード裏張/レーヨン・アクリル混紡繊維物壁紙張/メラミン樹脂系塗装鋼板	・認定書では接着剤として酢酸ビニール樹脂系と記載されているところ、酢酸ビニール、でんぷん系混合に変更。 ・シーラーとして認定書には記載されていないシクロヘキサン系を使用。	接着品質改良のため仕様変更をおこなった。変更の際し壁装協会の通則認定を参考にし、接着剤にはシーラーを含んでもいいと自社で解釈、過去の認定結果より不燃性能にも大きな影響はないと判断した。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・材料変更した仕様での不燃性能試験を実施し、新認取得予定	調査中
12		NM-8451	両面レーヨンクロス張/ロックウール積層中空板	・芯材の形状について、認定書とは異なる仕様に変更。 ・接着剤について、認定書とは異なる材料に変更。	芯材の生産中止に伴い、不燃性能の低下は無いものと判断し仕様変更を行った。認定商品とするためには改めての試験を受け、認定申請しなければならないとの意識が欠如していた。	・変更した仕様での不燃性能試験を実施し、新認取得予定	892件(22,000面)

金庫室用・書庫室用壁体パネル



防火・耐火パネル



防火戸



不燃パネル

